

2023年9月29日
三井住友海上火災保険株式会社

保険料等の調整行為に係る報告徴求命令への対応につきまして

MS&ADインシュアランスグループの三井住友海上火災保険株式会社（社長：船曳 真一郎）は、2023年8月4日に受領した[保険料等の調整行為に係る報告徴求命令](#)に基づき、現時点における、社外弁護士を委員長とする調査委員会の調査結果（全役職員を対象とした保険料等の調整行為の有無に関する調査）等につきまして、本日、金融庁へ報告いたしました。

お客さまをはじめ、ご関係者の皆さまに多大なご迷惑とご心配をおかけしておりますことを、あらためて心よりお詫び申し上げます。

今後も当社は、調査委員会が中心となり、厳格な調査を継続してまいります。また、これまでの調査において、独占禁止法に関する不適切な事案が複数確認されたことを重く受け止め、二度とこのような事態を生じさせないよう、挙社体制で再発防止に取り組み、信頼回復に努めてまいります。

以上